

令和 8 年度 Microsoft EES 契約
Azure リソースライセンス使用権 購入（概算契約）
調達仕様書

大阪市教育委員会事務局

仕様書

目次

1	案件名称	2
2	ライセンス要件	2
2.1	発注ライセンス及び発注数、発注時期	2
2.2	ライセンス有効期間	2
3	納入期限	2
4	納入場所	2
5	特記事項	3
5.1	ライセンス発注業者としての登録	3
5.2	ライセンスの発注	3
5.3	ライセンス料の支払い	3
6	注意点	3
6.1	ライセンスの発注方法等について	3
6.2	Azure の各サービスの費用について	3
6.3	ライセンス料について	3
6.4	ライセンスの許諾の確認について	3
7	概算契約	4
8	納入完了報告	4
9	支払いについて	4
10	守秘義務	4
10.1	守秘義務の遵守	4
10.2	複写・複製	4
10.3	資料の管理	4
11	その他	4
11.1	仕様の解釈	4
11.2	その他必要な事項	4
12	本業務の担当	4
12.1	担当	5

1 案件名称

令和8年度 Microsoft EES 契約 Azure リソースライセンス使用権 購入（概算契約）（以下、「本件業務」という）

2 ライセンス要件

発注するライセンスは下記の要件を満たすこと。

2.1 発注ライセンス及び発注数、発注時期

令和8年2月に締結予定のEES契約に基づいて、発注するライセンス及び現在想定している発注数、発注時期は次のとおり。なお、本契約は概算契約であり、本市の都合によりライセンス数が変動する。

<EES契約>

ライセンス種別	ライセンス形態	発注数量
Azure Prepayment	Unit	21,980

※上記ライセンス相当以上を一括発注すること

2.2 ライセンス有効期間

発注タイミングごとに次の期間ライセンスが有効であること。

令和8年4月1日年次発注分

（ライセンス有効期間）令和8年4月1日～令和14年1月31日

令和8年5月1日～令和9年3月31日追加発注分

（ライセンス有効期間）発注処理日～令和14年1月31日

3 納入期限

令和8年4月1日年次発注分

（納入期限）令和8年4月1日に利用可能な状態とすること

令和8年5月1日～令和9年3月31日追加発注分

（納入期限）令和9年3月31日を期限とし、協議の上適宜決定すること

4 納入場所

〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋1-16-5

大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター

5 特記事項

5.1 ライセンス発注業者としての登録

受注者が EES 契約に基づいてライセンスの発注を行えるよう、本市にてマイクロソフト社へ登録を行うので、登録に必要な書類への記名・押印等を行うこと。

5.2 ライセンスの発注

「2 ライセンス要件」に基づき、本市が求めるライセンスを適切にマイクロソフト社へ発注を行うこと。発注タイミング及び頻度は次のとおり。なお、ライセンスの種別によっては本市にてマイクロソフト社のサービス管理ポータル等にて発注を行うため、必要な対応を行うこと。

令和8年4月1日：年次発注（1回）

令和8年5月1日～令和9年3月31日：追加発注※

※追加発注はライセンスの追加が必要となった場合にのみ行うため、追加発注を行わない場合もある。

5.3 ライセンス料の支払い

上記の発注したライセンスにかかる使用料について、日本マイクロソフト株式会社へ支払うこと。

6 注意点

6.1 ライセンスの発注方法等について

EES 契約に基づくライセンスの発注方法等は、次へ問い合わせること。

日本マイクロソフト株式会社

パブリックセクター事業本部 教育・社会基盤統括本部 教育戦略本部

大阪市教育委員会担当営業

tel : 06-7670-6518

6.2 Azure の各サービスの費用について

大阪市が Azure の各サービスの費用について照会を行った際は、ライセンスソリューションパートナー（LSP）として迅速に対応すること。

6.3 ライセンス料について

発注するライセンスにかかるライセンス料については本件契約金額に含めること。

6.4 ライセンスの許諾の確認について

本件業務を適切に履行した結果、本市はマイクロソフト社から必要ライセンスの許諾を受けることとなる。受注者は、マイクロソフト社からのライセンス許諾が確認できるよう、適切に事務を行うこと。なお、本市ではライセンス許諾の確認を次の方法にて行う。

- ・マイクロソフト社からのライセンス許諾にかかる E メール
- ・マイクロソフト社の Web サイト（Azure ポータル等）での確認

7 概算契約

本契約の数量は概算であり、発注者の都合により増減することがある。契約当初は概算数量で契約するが、後日数量を確定する。

契約金額の確定は、別紙「概算契約の内訳明細書」の単価へ履行期間内の実履行数量を乗じた金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して行う。

8 納入完了報告

本契約では契約書第24条に基づき概算契約を行うことから、次の単位で別紙「納品完了報告書」を提出すること。なお、発注が無い月については、納品完了報告書の提出は不要である。

令和8年4月1日年次発注分

令和8年5月1日～令和9年3月31日追加発注分

9 支払いについて

前項により納品完了報告書を提出し、検査に合格した場合は、契約書第12条により、支払いを請求することができる。

10 守秘義務

守秘義務等については、次の事項を遵守すること。

10.1 守秘義務の遵守

本件業務に関して、受注者は、何人に対しても、契約期間中、または契約期間終了後を問わず、業務上、知り得た内容に関する守秘義務を遵守すること。

10.2 複写・複製

本件業務に関して、本市から提供を受けた資料等については、本市の許可なく複写及び複製してはならない。

10.3 資料の管理

本市から提供された資料については、施錠可能な保管庫に格納する等、適切に管理すること。

11 その他

11.1 仕様の解釈

仕様の詳細等については、本市の指示に従うものとし、契約内容及び作業内容に疑義が生じた場合には、速やかに本市と協議すること。

11.2 その他必要な事項

本件業務の実施にあたり、必要となるその他の事項については、本市と受注者において、別途、協議して定める。

12 本業務の担当

本市における本件業務の担当については、次のとおりである。

12.1 担当

〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋 1-16-5
大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 給与・システム担当
メールアドレス : ua0021@city.osaka.lg.jp

納品完了報告書

令和 年 月 日

大阪市教育委員会 教育長様

受注者

下記のとおり納品を完了しましたので報告します。

記

契約番号	第 号
契約年月日	令和 年 月 日
契約名	令和8年度 Microsoft EES 契約 Azure リソースライセンス使用権 購入（概算契約）
納品内容	

概算契約の内訳明細

案件名称：令和8年度Microsoft EES契約Azureリソースライセンス使用権 購入（概算契約）

ライセンス種別	発注数量	単価(円)	金額 (円)
Azure Prepayment	21,980		
小計（税抜）			
消費税及び地方消費税相当額			
総合計（税込）			

※発注数量及び金額は概算であり、本市の都合により増減することがある。

※種別ごとの金額は、数量に単価を乗じて、算出すること

この金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるこ